

令和7年度 新入生 学校説明会



1 日時 令和7年2月5日（水）

受付 15:00～15:20

説明会 15:20～16:10

2 場所 石垣中学校 体育館

3 会次第（15:20～16:10） 司会（教務：宮良用馬）

(1) 開会のことば・・・・・・・・・・・・・・ 司会

(2) 学校長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・ 校長：石垣史昭

(3) 説明

①本校の教育の概要・・・・・・・・・・・・・・ 教頭：前泊竹孝

②生徒会による学校紹介・・・・・・・・・・・・・・ 生徒会役員

③学校のきまり・・・・・・・・・・・・・・ 生徒指導主任：新崎拳 P5～

④提出する書類等の確認・・・・・・・・・・・・・・ 1学年主任：祖平武文 P14～

⑤入学式当日について・・・・・・・・・・・・・・ 司会

-質疑-

(4) 閉会のことば・・・・・・・・・・・・・・ 司会

※各小学校より学校説明会後に、保健室にて面談があるといわれた保護者と児童は保健室へ移動してください。

保護者の皆様へ

本日お配りした資料は、2月5日現在の内容となっています。次年度に向けての会議等で、1日の流れや学校の決まりなどが変更になる場合があります。その際は、入学してからお子様にお伝えしていきますので、どうぞご安心ください。

資料がたくさんありますので、本日は要点のみご説明いたします。ご自宅に戻られましたら、入学に向けてお子様とじっくり資料を読み合わせ、準備をお願いします。

〒907-0024 石垣市字新川 307 番地

TEL 0980-82-3070 FAX 0980-82-4653

令和7年度 新入生 学校説明会

【目次】

1	本校の教育	1
2	令和7年度生徒数(予定)	2
3	学校生活	2~3
4	日課表	4
5	石垣中学校規則	5
6	石垣中学校生徒心得	6
7	授業の心得	6
8	石垣中学校規則第6条による細則(身なりについて)	6~7
9	制服に関する事項	8~11
10	自転車通学可能地域	12
11	部活動	13
12	入学の諸準備	14
13	入学時に納入する教材費	15
14	PTA会費について	16~17
15	入学式当日について	18
16	その他	19
17	同封資料の確認	22

1 本校の教育

令和7年度 石垣中学校 学校経営計画 全体構想図

【校訓】 「文武両道」

- 教育関係法令
- 国の教育関連施策
- 本県の教育目標と関連施策
- 本市の教育目標と関連施策

【学校教育目標】

1. 自ら考え、主体的に学習する生徒（知）
2. 勇気を持って行動する、心豊かな生徒（徳）
3. 生命を尊重し、心身ともにたくましい生徒（体）

- 生徒の実情
- 保護者や地域の願い
- 時代や社会の要請
- 関係機関等との連携

【めざす生徒像】

- ①自分の夢・志を持ち、可能性に挑戦し続ける石中生
- ②探究心を持ち、自分の考えを表現できる石中生
- ③お互いの良さや違いを認め合い、高めあえる石中生
- ④心身ともに健康で、粘り強くやり遂げる石中生

【めざす学校像】

- ①「文武両道」をめざし、心豊かな調和のとれた生徒を育成する学校
- ②安心・安全で、通いたい、通わせたい信頼のある学校
- ③伝統と誇りを大切にし、自己肯定感を高められる学校
- ④生徒・保護者・地域・教職員が誇れる地域とともにある学校

【めざす教職員像】

- ①目標や課題を共有し、目標管理を実践する教職員
- ②自己研鑽に努め、確かな指導力、支援力を持つ教職員
- ③保護者や地域の願いを受け共に歩む教職員
- ④人間性豊かで、信頼される教職員
- ⑤3軸・6視点の実感の向上

本年度の経営の重点

- | | |
|---------------------------|-------------|
| (1) 「あいさつ・時間・美化」を意識した教育活動 | (凡事徹底) |
| (2) 授業を大切にし、主体的に学習する態度の育成 | (確かな学力の育成) |
| (3) 自他の生命を尊重する心と規範意識の育成 | (豊かな心の育成) |
| (4) 健康の保持増進・体力の向上と食育の推進 | (健やかな体の育成) |
| (5) 信頼関係を基盤とした生徒支援 | (生徒支援体制の確立) |
| (6) 夢や希望を育み望ましい勤労観・職業観の育成 | (キャリア教育の充実) |

具体的な取り組み

教育課程の編成	「魅力ある学校づくり」の推進	
①特色ある教育課程の編成 ②「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成 ③「主体的・対話的で深い学び」等を重視した授業改善 ④地域教育資源を活用した教育活動を実施 ⑤探究的な学習の充実 ⑥カリキュラム・マネジメントの確立 ⑦CBTなど、次の学びに生かすテストの質的改善	①「勇気づけの教育」の推進 ②支持的風土づくりの4つの柱を踏まえた教育活動の推進 ③生徒指導の4つの柱を生かした授業実践 ④生徒会活動の充実及び「自治意識」の醸成と実践活動 ⑤生徒手帳の活用による「自律型家庭学習」の推進 ⑥探究的な学習の充実とICT教育のさらなる推進 ⑦教育DXの充実による働き方改革の推進	
1 教育課程の効果的な推進	8 特別活動の充実	15 平和教育の充実
2 学習指導の工夫・改善・充実	9 特別支援教育の充実	16 国際理解教育・外国語教育の推進
3 道徳教育の充実	10 校内教育支援の充実	17 情報教育の充実
4 総合的な学習の時間の充実	11 交流及び共同学習の推進	18 環境教育の充実
5 健やかな心と体を育む教育の充実	12 食育の推進	19 へき地教育の充実
6 生徒指導の充実	13 学校安全・防災教育の推進	20 学校間連携の推進
7 キャリア教育の充実	14 人権教育の充実	21 子供の貧困対策の推進

教職員の資質能力の向上

- ①沖縄県公立学校教員等育成指標の活用 ②学校評価の活用 ③教職員評価システムの活用 ④危機管理意識の高揚

2 令和7年度生徒数(予定)

	新1年生	新2年生	新3年生	合計
計	158	164	190	
学級数	5	5	6	16+特別支援学級(5学級)→21学級

3 学校生活

- ① 中学校には制服があります。(p.8~11参照)
- ② 早登校を奨励しています。8時15分に出席点検を行いますので、遅くても8時10分までには席について待ちましょう。
- ③ 8時35分から1校時が始まります。「授業は50分間」です。
- ④ 1週間に29時間の枠があって、教科ごとに先生が替わります。
(教科担任制になります)
教科によって特別教室での授業があり、教室移動が多くなります。

⑤ 各教科等の週時数(第1学年)

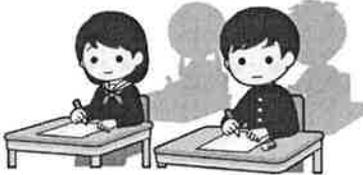
教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	体育	技家	英語	道徳	学活	総合的な学習
週時数	4	3	4	3	1~2	1~2	3	2	4	1	1	2
年間時数	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50

- ⑥ 道徳、学活、総合的な学習の時間は、学級担任が担当します。
- ⑦ 新しく技術・家庭科が教科に加わります。
- ⑧ 算数が「数学」に、図工が「美術」という名前に変わります。
- ⑨ 全体的に、小学校で学んだ学習内容が更に深まります。毎時間の授業をしっかりと聞いて考えを持ち、進んで学習することが大切です。
- ⑩ 放課後は、部活動が行われます。(全員入部を奨励しています)
- ⑪ テストには、実力テストや単元テストなどがあります。
- ⑫ 毎日決まった宿題はありません。生徒手帳を活用して自主学習をお願いします
・家庭学習帳2ページ以上といった宿題はありません。これは、家で勉強をしなくて良いということではありません。中学生は、①自分自身で目標を決めて、②それを達成するための計画を立て、③実践し、④取り組みを振り返って取り組み方法を改善するという①~④の流れを繰り返します。これをしっかりと手帳に記入することで、自己管理能力などを身に付けていきます。手帳は入学後に配布し、使い方を教えます。先生に宿題を出されたからやるという考え方をやめて、自分自身のためになる主体的な学習に切り替えましょう。

※ 今年度よりスクールバックはありません。各自でリュックカバンの準備を、お願いします。

実力テスト(予定)	6・11・2月に実力テスト及び技能教科テストを予定しています。
単元テスト	各教科で学習の定着を確かめるため、単元ごとに行うテスト。
その他のテスト 国や県などが実施するテスト	全国学力学習状況調査(4月※3年生) 沖縄県到達度調査(2月頃) など

※評価について → 各学期の評価は、実力テストや単元テストだけで決まるものではありません。普段の授業に取り組む姿勢、学習課題などの取り組み状況、学習のまとめや発表等を総合的に判断して評価されます。つまり、テストの点数のみでなく日頃の授業を大切にすることや、家庭でもコツコツ学習（復習など）することが大切です。



欠課(けっか)とは

- ①授業を受けなかった場合は欠課となります。
- ②欠課は1時間単位でつきます。
例1：6校時の日に2校時から早退した場合は欠課5となります。
例2：通院で5校時から登校した場合は、欠課4となります。※朝遅刻もつきます。
- ③保健室で休んでいた場合も欠課扱いとなります。
- ④派遣や地域行事への参加など、校長が認めた場合は欠課をつけません。

※ 欠課があると皆出席にはなりません。

遅刻とは（朝遅刻・授業遅刻）

- ①8時15分のチャイムが鳴りはじめたあとの入室は「朝遅刻」なります。
授業開始のチャイムが鳴りはじめたあとの入室は「授業遅刻」となります。

※ 朝遅刻や授業遅刻があると皆出席にはなりません。



令和7年度の日課表について (案)

令和7年1月28日

名称 内容等	通常日課 (月～金)				午前日課							
	普通日課		朝会日課		テスト日課		午前45分日課		午前45分朝会日課		午前45分4校時日課	
	月～金 (木以外)		木曜日のみ		諸テスト (単元T以外)		5校時(月～金/木以外)		5校時(木のみ)		4校時	
出席確認時刻	8:15(健康観察含む)		8:15(健康観察含む)		8:15(健康観察含む)		8:15(健康観察含む)		8:15(朝会にて確認)		8:15(健康観察含む)	
講話・表彰等 (木)			8:20～8:40 20						8:15～8:35 20			
朝の会	8:15～8:25 10				8:15～8:25 10		8:15～8:25 10				8:15～8:25 10	
1校時	8:35～9:25 50		8:50～9:40 50		8:35～9:25 50		8:35～9:20 45		8:45～9:30 45		8:35～9:20 45	
2校時	9:35～10:25 50		9:50～10:40 50		9:40～10:30 50		9:30～10:15 45		9:40～10:25 45		9:30～10:15 45	
3校時	10:35～11:25 50		10:50～11:40 50		10:45～11:35 50		10:25～11:10 45		10:35～11:20 45		10:25～11:10 45	
4校時	11:35～12:25 50		11:50～12:40 50		11:45～12:35 50		11:20～12:05 45		11:30～12:15 45		11:20～12:05 45	
5校時							12:15～13:00 45		12:25～13:10 45			
給食準備	12:25～12:40 15		12:40～12:55 15		12:35～12:50 15		13:00～13:15 15		13:10～13:25 15		12:05～12:20 15	
給食	12:40～13:00 20		12:55～13:15 20		12:50～13:10 20		13:15～13:35 20		13:25～13:45 20		12:20～12:40 20	
清掃	13:00～13:15 15		13:15～13:30 15		13:10～13:25 15		13:35～13:50 15		13:45～14:00 15		12:40～12:55 15	
休憩	13:15～13:35 20		13:30～13:50 20		13:25～13:45 20							
5校時	13:40～14:30 50		13:55～14:45 50		13:50～14:40 50							
6校時	14:40～15:30 50		14:55～15:45 50		14:50～15:40 50							
帰りの会	15:35～15:45 10		15:50～16:00 10		15:45～15:55 10		13:55～14:05 10		14:05～14:15 10		13:00～13:10 10	
下校	15:45～		16:00～		15:55～		14:05～		14:15～		13:10～	
5校時	13:40～14:30 50		13:55～14:45 50		13:50～14:40 50							
帰りの会	14:35～14:45 10		14:50～15:00 10		14:45～14:55 10							
下校	14:45～		15:00～		14:55～							

5 石垣中学校規則

石垣中学校規則

第1条（目的）

この規則は石垣市立小中学校管理規則に基づき、本校における諸教育活動が秩序正しく円滑に行われ、本校の教育目標を達成するために定めることを目的とする。

第2条（登校・下校時間）

平日は、午前8時15分までに登校し、出席点検は8時15分、午後4時45分までの下校を常例とする。

第3条（通学）

本校の通学時における安全確保をするため、通学は原則として徒歩とする。ただし、石垣中学校自転車許可区域に住所があり、通学する生徒並びに特別の理由のある生徒は予め学校長の許可を得て自転車通学ができるものとする。

第4条（諸届け）

生徒は病気や事故及び特別な理由のため欠席し、または始業時に遅れる場合は、保護者を通じ、必ずその旨を学校に届けなければならない。

第5条（教育活動）

本校生徒が教育活動を第2条の時間外に行う場合は、指導教師の責任において予め学校長の許可を得て次の範囲で行うことができる。ただし、部活動についての規則は別に定めるものとする。

期 間	下校時間	備 考
4月～11月、2月、3月	18:30	●下校時間は、校門から出るまでの時間です。
12月～1月	18:00	

第6条（身なり）

本校生徒は学校が定める身なり（髪形、制服、くつなど）をし、常に容姿を端正にしなければならない。ただし、身なり（髪形、制服、くつなど）についての細則は別に定める。

第7条（施設利用）

本校生徒は土・日・休日などに無断で学校の施設を利用してはならない。ただし、所活動などで利用する場合は、指導教師の責任において予め学校長の許可を得て使用することができる。

第8条（生徒心得及び関係法令の遵守）

- 1 生徒は、本規則に基づく細則及び生徒心得を遵守するものとする。
- 2 本校生徒はこの規則に規定されていない事項については、関係法令を遵守するものとする。

第9条（表 彰）

学業、性行、日常の諸活動において著しく優秀で、かつ他の模範となる行為や活動をした生徒を表彰することができる。ただし、表彰に関する細則は別に定める。

第10条（教育的処置）

この規則に違反した生徒に対しては、関係法令及び本校生徒指導要項に基づき教育処置を取るものとする。

第11条（補 則）

この規則の施行に関し、必要な事項は学校長が定めるものとする。

6 石垣中学校生徒心得

- 第1条 登校時刻を守り、8時15分までに登校しよう。
- 第2条 登下校中は交通マナーをよく守り、交通安全に気をつけよう。
- 第3条 持ち物には正しく学年・組・氏名を記入し、他人のものは使用しないようにするほか、学校生活に不必要なものは持ち込まないようにしよう。
- 第4条 いかなることがあっても、いじめ・暴力・金銭巻上げ等をしない。
- 第5条 時鐘の合図は次の通りとし、それに従って機敏に行動しよう。
- 1 通常時 ・ ・ ・ ・ ・ チャイム
 - 2 非常召集 ・ ・ ・ ・ ・ 非常ベル・校内放送
- 第6条 公共物を汚したり、傷つけたりせず、いつも整理整頓に気をつけて大切にしよう。
- 第7条 登下校途中に買い食いをしない。
- 第8条 互いに快くあいさつを交わし、正しい言葉づかいをしよう。
- 第9条 授業の心得や部活動のきまりをよく守り、学校生活を充実させよう。
- 第10条 校内外を問わず、中学生らしい行動に気をつけよう。

7 授業の心得

- 第1条 休み時間に、学習の準備をする。
- 第2条 2分前着席、1分前黙想を行い、チャイムの合図と共に当番の号令で元気よくあいさつをする。
- 1 始業「起立」「気をつけ」「礼」「お願いします」「着席」
 - 2 終業「正座」「礼」「ありがとうございました」
- 第3条 授業中は、私語や居眠りをせず、真剣に学習する。
- 第4条 学習用具の貸し借りはしない。
- 第5条 予習や復習をしっかり行い、授業にのぞむ。

8 石垣中学校規則第6条による細則（身なりについて）

① 頭髪について

- ア、前髪は目にかからないようにする。
- イ、変形、奇抜な髪型など派手にならないようにする。
- ウ、長髪は学校生活、学習の妨げにならないように、必要に応じて結ぶこと。
(体育実習や給食や実験時など)
- エ、ヘアピン、ゴム、髪留めを使っても良い。色の指定はないが華美にならないようにする。
- オ、パーマは認めない。縮毛を気にする生徒の縮毛矯正等は相談に応じて検討する。
- カ、髪染色はしない。白髪を気にする生徒は相談に応じて検討する。
- キ、整髪料の使用は可。使用する場合は香料があるものは使用せず、家で整えてくる。学校への整髪剤の持ち込みは禁止する。

②身なりについて

	夏 服	冬 服
ズボンタイプ	<p>ア 半袖Yシャツに黒ズボンとする。</p> <p>イ 校名・姓名を指定された学年色で刺繍する。</p> <p>ウ ズボンの胴回りは、ベルトをとってもずり落ちないものとし、ベルトの色は黒色とする。</p>	<p>ア 指定店で販売する標準服とする。 (標準型学生服マークがあるもの)</p> <p>イ その他については夏服に準ずる。</p> <p>ウ ボタンは桜中とする</p> <p>エ 短ラン・長ラン (洋ラン) 禁止</p>
スカートタイプ	<p>ア 半袖のセーラー服にひだスカートとする。</p> <p>イ 上着丈はウエストラインから7～10㎝以内とする。</p> <p>ウ スカートのひざをつけて床につく丈を基本とする。</p> <p>エ 上着は胸当てをつける。</p> <p>オ 指定のネクタイを着用しきちんと結ぶ。</p> <p>カ 校名・姓名を指定された学年色で刺繍する。</p>	<p>ア 濃紺の長袖セーラー服にひだスカートとする。</p> <p>イ その他は夏服に準ずる</p>

③その他の身なりについて

- ア く つ・・・運動靴とし、色には規制をもうけない。
- イ 靴 下・・・半靴下とし、色には規制をもうけない。
(儀式的行事の際には白色・ワンポイント・ワンラインまで認める)
- ウ インナー・・・無地の白黒紺灰色が望ましい。襟袖から出ないこと
(儀式的行事の際、夏服は白色)
- エ ベルト・・・黒茶系のベルトが望ましい。派手な色のベルトやバックルが華美なもの禁止
- オ 帽 子・・・特別な指示のない場合は着用しない。
- カ 寒い場合は指定ジャージの着用を認める。
- キ 化粧・アクセサリ・マニキュアは禁止とする。
- ク 制汗剤を使用する、髪をとかす等、身だしなみを整える時には更衣室やトイレで行い、制汗剤はスプレータイプや香料のあるものは使用しない。
- ケ 眉そりは整える程度なら可。極端に細くすること、全部剃ること、眉を描き込むこと、ラインを入れることは禁止。入試の面接や部活などで影響がでる可能性があります。保護者とよく相談して下さい。

※改正については、生徒・職員・保護者間で協議し、民主的手続きに基づき決定する。

9 制服に関する事項

(1) ズボンタイプ制服

- ①富士ヨット、ロマンローラン、カンコー、トンボ、ピュアポートの5メーカーが標準服として適当であると判断され(学校で調査した結果)、指定されている。
他のメーカーは認められていない。(指定販売店にも確認済み。)
※ もし他のメーカーに標準服があれば、来年度指定店との契約更新時に見本を取り寄せ検討する。「標準型学生服マーク」有りを基本とする。
- ②お下がり、譲り受けの制服について、学校指定以外の服は変形服と区別が難しいので、原則として早急買い替えしてもらおう。PTAで制服のリサイクル取り組みがあるので活用して譲り受けなどで対応する
- ③ズボンは胴周りが適当なものを選ぶ。ベルトをはずしてもずり落ちない程度。本校ではワンタックを認めていない。また、ベルトのバックルが大きすぎるものや、華美なものは認めない。
- ④夏のYシャツの下から着用するものは、原則として肌着とする。白黒紺灰系統の無地(プリントのないも)が望ましい。制服の襟や袖からはみ出さないこと。
- ⑤平成27年度よりノンアイロンタイプのニットシャツの着用を認める。(指定マークのあるもの)

(2) スカートタイプ制服

- ①変形服はもちろん認められていないが、成長に伴い丈が短くなっているものについては、仕立て直しを速やかに行う。
- ②特に肌や下着が露見しないよう注意して寸法が定められているので、家庭でも十分に話し合ってもらおう。
- ③セーラー服の下から着用するものはなるべく肌着を薦める。丸襟のTシャツも可とするが、白黒紺灰系統の無地が望ましい。制服の襟や袖からはみ出さないこと。
- ④寒い日や体調不良の場合には、上から指定ジャージを着用してもよい。
- ⑤スカートは、ひざ小僧が隠れる程度。本校ではひざ立ちをしてスカートが床につく丈を基本とする。

(3) 靴・靴下

- ①メーカーや型式は特に問わないが、運動時の保護も考え、十分に靴底のある運動靴とする。(体育の授業に支障のあるものは認めない。)
- ②靴下は半靴下とし。色に規制はもうけない。(流行に流されず、石垣中学校の制服の色印象を崩さないものとする。)

追加と変更

- 男子(学ラン)のインナーは原則として夏服Yシャツとし、以外の場合は学ランを脱いではいけない。また、学ランからはみ出たインナーは禁止とする。
- 男子学ランのボタンはガラス張りの桜中を認める。ただし金・銀・銅色のみとする。内ボタンは特に規定しないが、チェーン等の装飾は禁止とする。
- 学生服冬服は標準型学生服マーク有りとする。ワンタックズボンは認めない。以上を明記。

(4) 制服における生徒の氏名刺繍色年度別一覧表

学 年	1 年		2 年		3 年	
年度/季節	夏	冬	夏	冬	夏	冬
令和7年度	紺	水色	オレンジ	黄色	みどり	黄みどり

(5) 制服の指定店及びメーカー指定

◆制服・体育着・ジャージ等は、下記の学校指定店へ直接
出向いて注文・購入して下さい。

○制服の指定店

※校名、姓名は指定された学年色の刺繍をお願いします

※指定店販売の標準服

	指定服販売店	住所	電話
ズボン タイプ	すがま洋品店	石垣市字真栄里 204 - 180	82-3976
	ファッションながはま	石垣市字新栄町 26	82-6470 82-6560 F 兼
	国仲スポーツキャンパス	石垣市登野城 206-3	82-9241
	高良制服店	石垣市登野城 482	090-4986-2430
スカート タイプ	ファッションながはま	石垣市字新栄町 26	82-6470 82-6560 F 兼
	国仲スポーツキャンパス	石垣市登野城 206-3	82-9241
	高良制服店	石垣市登野城 482	090-4986-2430

○体育着、ジャージ・トレパンの指定店

国仲スポーツキャンパス	石垣市登野城 206-3	82-9241
高良制服店	石垣市登野城 482	090-4986-2430

※ 体育着上下 (シャツ3,900円・短パン4,000円)

※ ジャージ・トレパン (上6,500円・下5,000円)

※ ジャージ・トレパンは冬の防寒や、修学旅行や体育祭などの行事、
体育授業時や部活の大会などで着用しますので上下購入をお願いします。

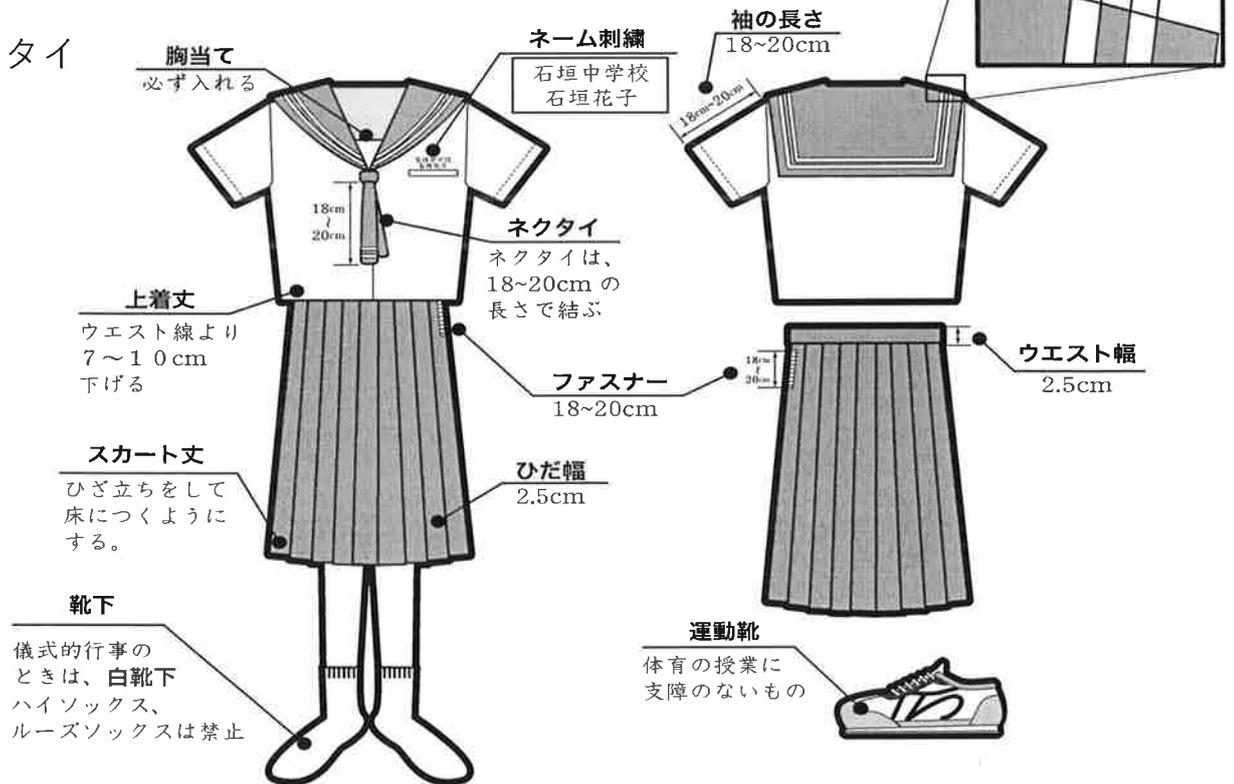
※ 2月中に注文をお願いします。

本校の制服（夏）

□ズボンタイプ

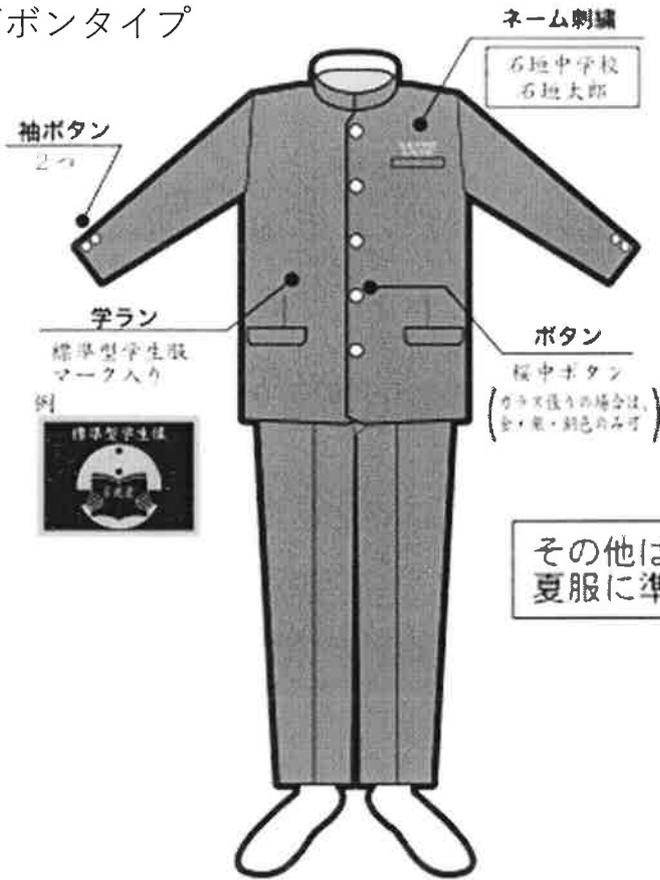


□スカートタイ



本校の制服（冬）

□ズボンタイプ



□スカートタイ



□肌着

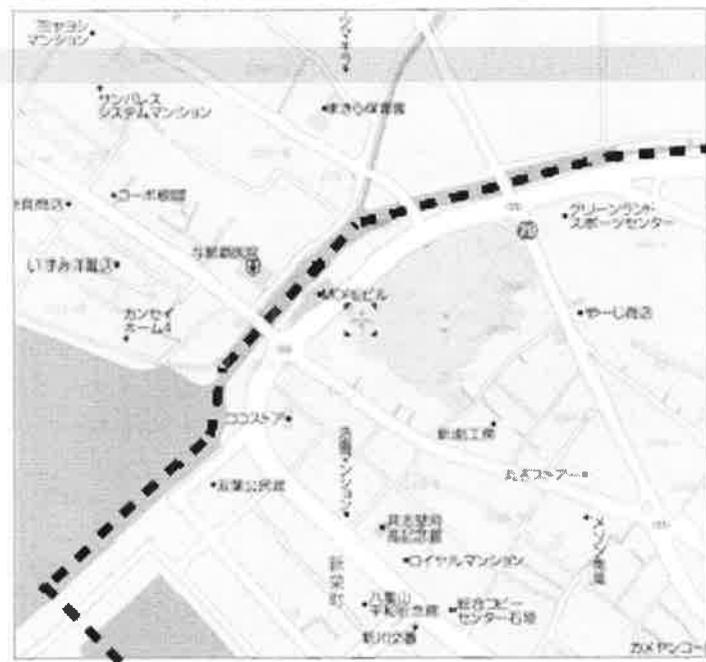
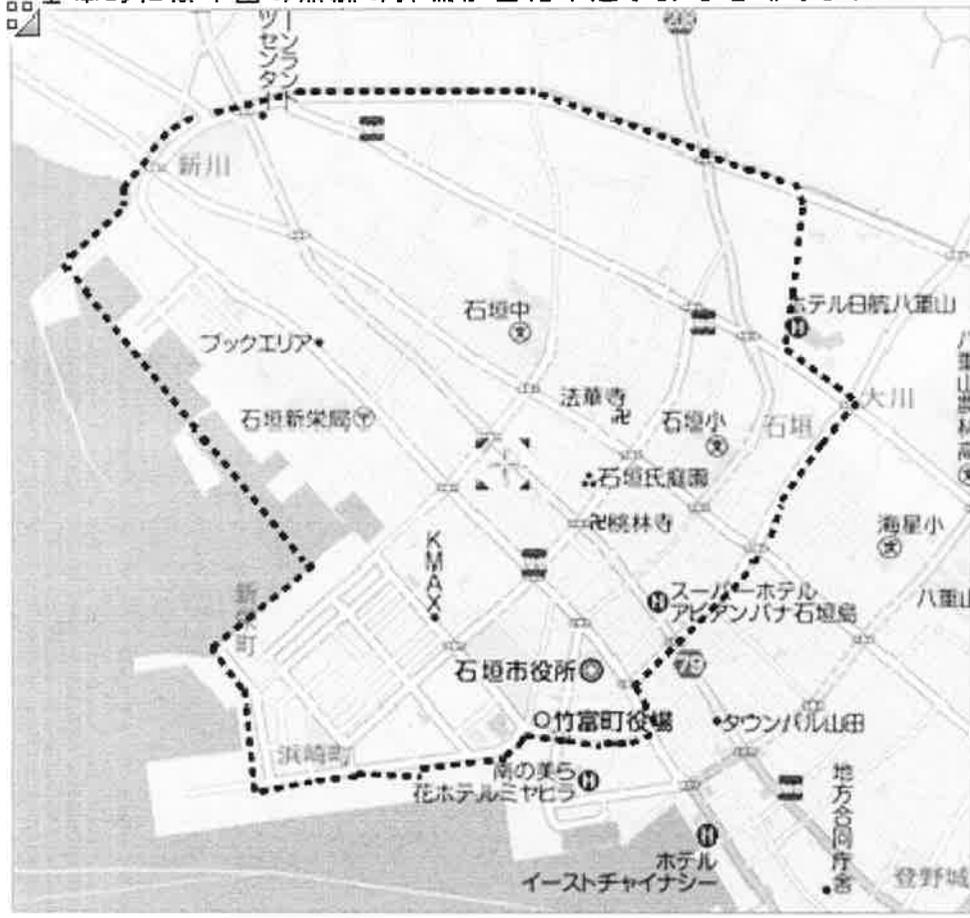


色は、白・黒・紺・グレーの系統とし、バックプリントが無いものとする。

10 自転車通学可能地域

石垣中学校 自転車通学可能地域

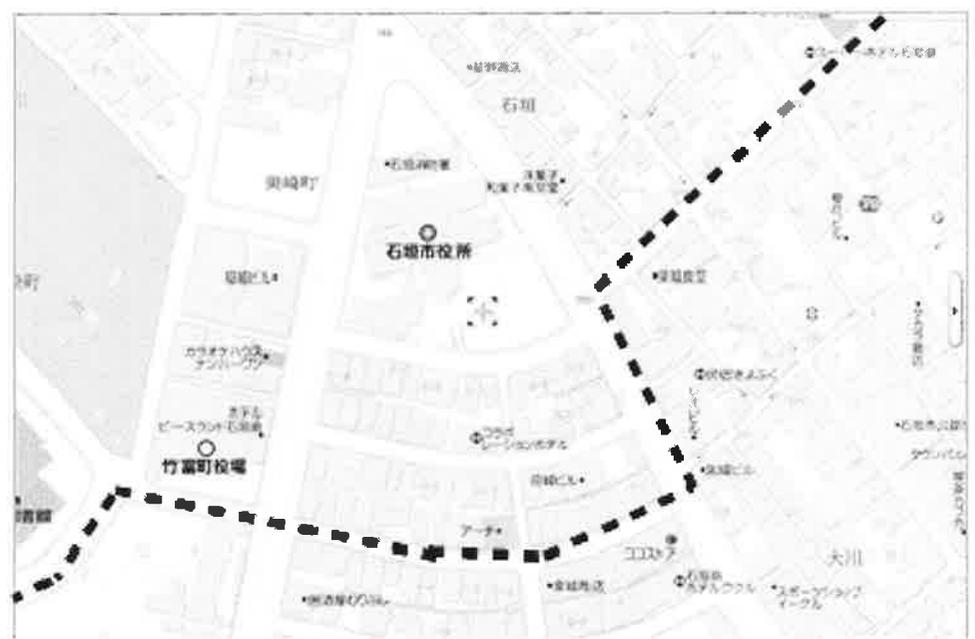
基本的には下図の点線の外側が自転車通学許可地域です。



← 拡大地図
【差引橋付近】



拡大地図
【美崎町付近】
↓



※石垣中学校自転車許可区域（点線より外側）に住所があるもの

11 部活動

中学校では、教育活動の一環として、部活動を実施しています。

先生方、部活動指導員が顧問となり、競技力の強化だけでなく、学年の枠を超えた集団活動を通して、望ましい人間関係の確立や人格形成を図り、豊かな心と個性の伸長をねらいとしています。また、運動系部活、文化系部活とともに「あいさつ」「時間」「美化」の石中三点セットがしっかり行える生徒の育成をめざし、日々、切磋琢磨して取り組んでいます。

令和6年度に活動した部活動は以下のとおりです。入部に向けての参考にしてください。

《 体育系 》	《 文化系 》
野 球 サッカー 陸 上 ソフトテニス（男女） 硬式テニス（男女） ハンドボール（男女） バスケットボール（男女） バレーボール（男女） バドミントン（男女） 卓 球（男女） 空手道（男女） 剣 道（男女） 駅伝・水泳・相撲（シーズンで活動） 柔 道	郷土芸能 吹奏楽 美 術 

※在籍無し部の部活は廃部になる可能性があります。



12 入学の諸準備

入学式までに次の書類等を準備し、所定の期日に提出をお願いします。

事前に注文・購入

◆制服・体育着等は、下記の学校指定店へ直接出向いて注文・購入してください。

○制服（夏服）【指定店】P.9 参照

○体育着上下・ジャージ上下

【国仲スポーツキャンパス】 【高良制服店】

※2月中に注文をお願いします。

入学式当日（受付）

①教材費（次のページ参照）

○納入袋に入れ、**釣り銭のないよう**にお願いします。

※入学式当日は受付時間短縮のため、教材費袋をお預かりし金額を確認するだけで、領収書は後日お渡しします。

②家庭調査票

③食物アレルギーに関する調査

4月11日までに担任へ

④口座振替依頼書

※ゆうちょ銀行以外は口座確認を受けておいて下さい。

⑤個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書

⑥借用申請書兼同意書

⑦GIGA 端末「持ち帰り」保護者確認書（同意書）

⑧PTA会員名簿作成資料

⑨保健調査票（表面）・結核に関する問診票（裏面）

⑩心臓検査調査票

⑪日本スポーツセンター同意書

⑫自転車通学許可願（自転車通学可能区域の対象者のみ）

※可能区域については12ページをご覧ください。

13 入学時に納入する教材費

教科		教材名	金額	
			単価	合計
国語	1	新国語便覧	710	2,746
	2	国語スイッチ	630	
	3	例文漢字1	480	
	4	学習の達成	540	
	5	A4ノート	386	
社会	6	社会の自主学習（地理Ⅰ）	450	940
	7	社会の自主学習（歴史Ⅰ）	390	
	8	新聞用紙	100	
数学	9	定規/コンパスを各自で準備	0	0
理科	10	実験教材費	680	1,800
	11	理科探究ノート1年	530	
	12	理科の自主学習	590	
英語	13	英語ノート	670	1,390
	14	ワークブック	720	
音楽	15	ミュージックスタディー/教材費	550	2,550
	16	アルトリコーダー(持っていない人)	2,000	
美術	17	実習費(絵の具、スケッチブック等)	1,200	1,200
保体	18	保健ノート	500	2,300
	19	実技ノート	500	
	20	体力テスト・教材費	450	
	21	体育実技	850	
技術	22	技術ノート「材料と加工」	370	3,000
	23	技術実習費	2,630	
家庭	24	家庭分野パート1	510	2,000
	25	技術・家庭科ファイル	260	
	26	解答シール	60	
	27	家庭教材実習費	1,170	
総合	28	名札、通信費等	250	250
共通	29	ロイロノート年間使用料	1,100	8,824
	30	生徒手帳	500	
	31	各教科A4ファイル(8冊)	385	
	32	くつ袋	600	
	33	帽子	750	
	34	学年費	1,989	
	35	学級費	500	
	36	生徒会費	1,500	
	37	中体連会費	1,000	
	38	中文連会費	500	
合計金額	すべて購入		A	27,000
	アルトリコーダーは買わない		B	25,000

※音楽の「アルトリコーダー」は、「お下がりがあがる」、「すでに購入済み」等の場合は購入しなくても結構です。ただし、小学校で使ったソプラノリコーダーは使えません。

←AかBに○をして下さい。

※ 該当金額AかBに○をして下さい。

※ アルトリコーダーは、「すでに持っている」あるいは「お下がりがあがる」方は購入する必要はありません。

※ 入学式当日、受付にて納入して下さい。

※ おつりがないようご協力下さい。

※ 今年度より**スクールバックはありません**。各自で**リュックカバン**の準備を、お願いします。

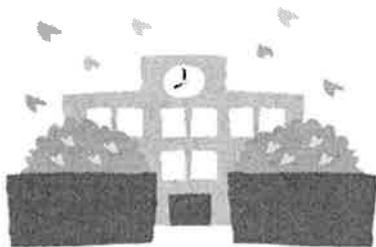
※ 上記の該当金額を入学式当日、「教材費納入袋」に入れて受付にて納入してください。

※ 入学式当日は受付時間短縮のため、教材費袋をお預かりし、領収書は後日お渡します。

※ 各教科の学習用具（ノート等）は、各教科の授業開きで確認してください。

14 P T A会費について

1. P T A会費は、一世帯ごとの徴収になります。
2. 徴収方法は下記の理由により口座振替をおすすめします。
 - ① 生徒が紛失する等の現金トラブルに巻き込まれない。
 - ② 支払いに出向く手間が省ける。
 - ③ 毎月決まった日に引き落とされるので、支払い忘れや支払い遅れがなくなる。
3. 口座振替とは・・・
支払い指定日に、保護者の口座から自動的に引き落として徴収する方法です。
(毎月10日 土日祝日の場合は、翌日)
4. 利用可能な金融機関
沖縄銀行・琉球銀行・沖縄海邦銀行・沖縄労働金庫・J Aおきなわ・ゆうちょ銀行
5. 徴収額・口座振替手数料について
 - ① 口座振替には、月一回の口座引落ごとに「99円」の振替委託料が加算されて引き落とされます。
 - ② 口座振替開始月は、毎年「定期総会」後の翌月からになります。(例年6月)
 - ③ 令和7年度のP T A会費は、「定期総会」にて決定します。
(令和6年度は、月額1,000円×12か月+図書館充実費2,400円 合計14,400円)
月振替額 = P T A会費(2ヶ月分) + 手数料
2,099円 = 2,000円 + 99円 7ヶ月間(6~12月)引落
※7月は、図書館充実費2,400円+手数料が、引き落とされます。
6. その他
 - ① 生徒一人につき1部の『口座振替依頼書』の提出が必要です。
※兄弟がいる場合でも進学の際に適用されます。
 - ② 小学校時と同じ口座を使用する場合でも、学校が変わりますので、新たに手続きが必要になります。
 - ③ 一括払いを希望の方は、前もってお知らせ頂けたら手続きできます。



疑問点がありましたら、気軽にお問い合わせ下さい。
石垣中学校P T A TEL : 88-7766
担当 : 貝盛

振替手続きの手順

☆次のことを確認しながら、強くはっきりと記入して下さい。

- 学年、男女、新規申込は記入されていますか？
- 生徒名・保護者名は記入されていますか？
- 口座名義人・金融機関・お届け印は正しく記入、押印されていますか？

『口座振替依頼書』を記入する。

金融機関は？

- ①ゆうちょ銀行 ②ゆうちょ銀行以外

金融機関窓口にて
『口座確認』をする。

4月15日(火)までに、担任へ提出する。

6月より毎月10日に引き落とされる。

(金融機関休日の場合は、翌営業日)

☆☆提出忘れがないようお願いします。☆☆

※『口座振替依頼書』の提出がない場合は、徴収袋での納付になります。

15 入学式当日について

※保護者同伴でご来校ください。

※入学式当日の新入生の服装は本校指定の「夏服」です。本校では、儀式的行事のとき、靴下とインナーシャツは白色となっています。

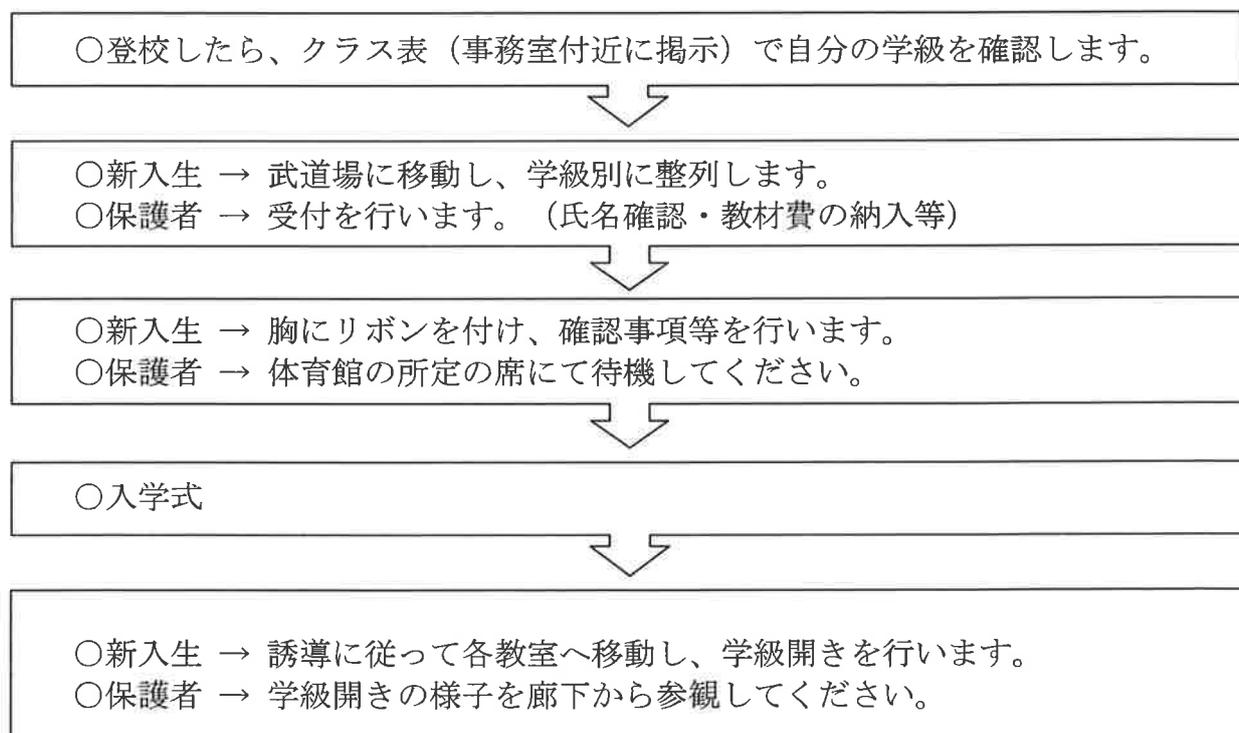
- ◆ 期日 令和7年4月10日（木）
受付（理科室・技術室）**13:00～13:45**（時間内での受付をお願いします）
新入生集合時間 13:20 までに武道場へ集合（時間厳守）

- ◆ 式場 本校 体育館

◆ 式当日の日程

- ①受付・・・・・・・・・・・・・・・・・・13:00～13:45
※場所→理科室左(1・2・3組) 理科室右(4・5組) いずれも体育館付近にあります。
- ②新入生集合完了・・・・・・・・・・13:20
- ③入学式（新入生入場）・・・・・・・・14:00～
- ④閉式・・・・・・・・・・・・・・・・・・15:20
- ⑤学級開き・・・・・・・・・・・・・・・・15:40～16:30
※保護者の皆様は、教室前廊下から学級開きの様子をご参観ください。

◆ 当日の流れ



※ 今年度よりスクールバックはありません。各自でリュックカバンの準備を、お願いします

お子さんの学習面や行動面で困っていませんか??

本校では、学校生活全般において、生徒それぞれの特性や困難さに応じて個別の支援・指導が行えるよう支援体制を整えています。お子さんのことで気になることがあれば、気軽にご相談ください。

<学習面>

- ・理解に時間がかかる
- ・読み、書きが苦手
- ・計算が苦手
- ・集中することが苦手
- ・複数の指示が理解できない
- ・文字を見て写すのが苦手
など…

<行動面>

- ・集団行動が苦手
- ・社会的なルールの理解がしにくい
- ・相手の話を最後まで
聞くことが苦手
- ・持ち物の整理や片付け等が難しい
- ・忘れ物が多い
など…

<対人関係やコミュニケーション>

- ・言葉数が極端に少ない
- ・感情や気持ちを言葉で
表現することが苦手
- ・場面や状況,相手の表情を理解できずに
会話を続けてしまうことが多々ある
- ・思ったことをそのまま言葉にしてしま
いトラブルになることが多い
など…

<本校の校内支援体制>

通級指導教室(スキルアップ教室)	特別支援学級(今和7年度 5学級)予定		
通常学級に在籍しながら、生徒の困難さに応じた支援・指導を行うため週に1～8時間程度、個別の指導を行う教室です。気持ちのコントロールや安心して学校生活を過ごせることを目標として、学習へ向かう力を育てる支援・指導を行います。	<知的学級> 1)1、2年の学級 2)3年の学級	<自閉・情緒学級> 3)1、2年の学級 4)2、3年の学級	<弱視学級> 5)3年の学級
	特別支援学級と通常学級の両学級で学びながら、生徒それぞれの目標達成に向けて取り組む学級です。生徒一人一人に必要な手だてや支援・配慮を受けられる学級です。		



「通級指導教室」や「特別支援学級」での過ごし方や
学び方が気になる方は、体験・見学もできます。

「通級指導教室」や「特別支援学級」を利用することで、子ども達の困難さへの支援・配慮、安心して過ごせる場所も増え、より学校生活を楽しく過ごすことができると思います。

お子さんの将来の自立に向けた支援になると思いますので、**学級担任・特別支援教育コーディネーター・通級担当へ、お気軽にご相談ください。**

石垣中学校に『通級指導教室(スキルアップ教室)』

が設置されています。

通級指導教室は通常の学級に在籍し、ほとんどの学習を在籍学級で行いながら、週1時間程度生徒一人ひとりの学習や生活の困難さなど『個々の教育的ニーズ』に応じて指導を行う教室です。

平成30年度から石垣中学校に『通級指導教室(スキルアップ教室)』が設置されました。

スキルアップ教室(中学校)では、集団生活を送る上で困難がある生徒に対して、実態に応じて個別指導と集団における指導の両方の面から指導・支援をしていきます。

<石垣中学校『通級指導教室(スキルアップ教室)』の目標>

『子ども達一人一人が充実した生活をおくるために、

- ①自己理解を深め、他者と協調して生活できること
- ②他者へ相談することができ、課題を解決できること

石垣中学校に在籍している生徒は、校内に設置されている『通級指導教室(スキルアップ教室)』を利用し、他中学校の生徒へは通級指導教室担当する教員が生徒の在籍している中学校へ巡回指導を行います。

<巡回方法>



学校の中で友達とうまく関係を築くことができずに困っていたり、不登校になるくらい辛いとき、また心理的な要因で集団適応が困難なとき(例えば、場面緘黙など)に通級指導教室の担当が、その子の理解者となり、よりよい学校生活を送れるように指導や支援を行います。もちろん、その際は保護者や学級担任と連携を密にとります。

しかし、「発達障がい」の傾向があったり、場面緘黙の状態があるから、必ずしも通級指導が必要というわけではありません。担任や級友・校内職員との安定した関係作りができており、楽しく生活できていれば、通級による指導の必要はないと思われます。

上記の目標・制度のもと、通級指導教室を運営しています。「中学校の通級指導教室を見たい!!」「具体的にどんな指導をしているのか知りたい!!」などありましたら石垣中学校へご連絡ください。

中学校における通級指導教室 Q&A

Q1. 通級指導教室では、どんなことをしますか？

A1. 週1回程度、学級での授業を抜けて個別に学習を行います。

しかし、学習といっても教科の勉強をするわけではありません。

→「コミュニケーション」・「認知」・「集中」など、それぞれが持つ課題を解決・改善する教科

『自立活動』という教科を取組んでいきます。

Q2. 具体的には、どんな指導内容になりますか？

A2. 生徒一人一人の状況に合わせた指導を行います。

指導方法は、 ①学級の授業を抜けて、別室で個別指導を行う。

②学級の授業に通級担当が入り、ようすを見ながら行う。

など、生徒の実態によってさまざまな方法があります。指導内容は、社会性やコミュニケーション能力の向上を目指した指導を行います。また、読み・書き・計算等から、特定の学びにおいて困っている生徒には実態に合わせて、通常の学級やこれからの生活に生かせる学習の方法と一緒に探していきます。

Q3. 個別指導で抜けた授業の内容や評価はどうなりますか？

A3. 中学校の学習内容は、進むのも早く、内容も構造的(授業のつながりが強い)に組まれています。

そのため授業を抜けることに不安を持つ生徒や保護者も少なくありません。

そこで、石垣市の通級指導教室では下記のような方法で支援を行っています。

①通級指導の中で、授業のワークシートなどを取組む時間を設定する。

→生徒と教科担当で、抜ける授業で取組むプリントの受け渡しをしてもらいます。

②生徒が得意な教科で、比較的授業を抜けても生徒本人の負担が少ない授業で行う。

→毎時間の授業を抜けるのではなく、練習問題の時間やまとめの時間など生徒本人が授業を抜けても大丈夫!!と思う時間で行うことも考えられます。

③抜けた授業の内容を休み時間や放課後に教科担当が補う。(プリント類は宿題にする)

→生徒本人や教科担当との調整になります。

④評価については、授業を抜けていたことが理由での減点は、絶対にありません。しかし、教科担当から配慮があり別日に提出するよう指示があったプリント類やノートを提出できなかったときは他の生徒と同じ評価基準になります。

Q4. 通級指導は退級できるのでしょうか？

A4. 生徒に必要な力がついたときなど、保護者や関係職員と相談して退級の手続きを行います。

手続きの流れは、本人・保護者・関係職員と通級指導担当で面談を行い、退級の準備や書類作成を行い、石垣市教育委員会へ『退級届け』を提出します。

Q5. 通級指導教室の利用したい場合、誰に相談すればよいのでしょうか？

A5. 担任の先生や在籍校の特別支援教育コーディネーターにご相談ください。

17 同封資料の確認

同封の資料

①入学説明会冊子

①教材費納入袋・・・・・・・・・・

②家庭調査票・・・・・・・・・・

③食物アレルギーに関する調査・

④口座振替依頼書

⑤個人情報収集・保有・利用・提供に関する同意書

⑥借用申請書兼同意書

⑦GIGA 端末「持ち帰り」保護者確認書（同意書）

⑧PTA会員名簿作成資料

⑨保健調査票(表面)・結核に関する問診票(裏面)

⑩心臓検診調査票

⑪日本スポーツ振興センターの同意書

⑫自転車通学許可願（対象者のみ提出）

入学式当日持参

別封筒の資料

小・中学生総合保障制度のご案内(希望者は各自で手続き)

※ご不明の点がありましたら、下記にお問い合わせください。

本校の担当・・・前泊 竹孝（教頭）・宮良 用馬（教務）

制服・体育着等について→新崎 拳（生徒指導主任）

（石垣中学校 電話 82-3070）

PTAについて→貝盛 直美（PTA事務）

（石中PTA 電話 88-7766 ※午後のみ）

給食費について→石垣市教育委員会 教育総務課

（教育委員会 電話 82-2604）

令和 7 年 1 月 30 日

石垣市立石垣中学校
入学予定児童保護者各位

石垣市立石垣中学校
校長 石垣 史昭
(公印省略)

学校における個人情報の取り扱い並びに使用の同意について (お願い)

平素より、保護者の皆様におかれましては、本校教育活動にご理解、ご協力いただきまして、心より感謝申し上げます。

さて、本校では個人情報の慎重かつ適切な取り扱いを行うため、下記の通り個人情報の収集・保有・提供に関する規定を定めております。

つきましては、取り扱いの趣旨をご理解いただき、同封資料⑤「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書」を提出していただきますようお願いいたします。

記

1. 個人情報の収集及び利用目的

- (1) 学籍管理、学籍異動、学級編制、証明書作成等に関わる業務を行うため。
- (2) 健康診断等健康管理に関わる業務を行うため。
- (3) 入学式、卒業式、職場体験、修学旅行等の学校行事実施のため。
- (4) 成績管理等教育活動に関わる業務を行うため。
- (5) 学校徴収金に関わる業務を行うため。
- (6) 中体連の各種大会、各種コンクールへの参加・応募のため。

2. 個人情報の取扱い

- (1) 本校生徒の個人情報の管理については、慎重に行います。
- (2) 1. の利用目的以外には利用いたしません。

3. 第三者への提供

本校では、個人情報は、原則として第三者には開示いたしません。ただし、法令に基づく開示義務を負う場合や、生徒・保護者の生命・身体・財産のその他の権利・利益を保護するために必要であると判断できる場合および緊急の必要があり、かつ個人の承諾を得ることができない場合には、例外的に個人情報を開示することがあります。

4. 次の項目については、裏面の同意書をもって個人情報の取り扱いをいたします。

- (1) 個人情報（氏名・写真・作品・生徒の学校の様子・活躍など）については、学校だより等の各種おたより、本校ホームページ等への掲載。
※ホームページへ記載の際は、個人が特定される鮮明な顔写真は、掲載いたしません。また、個人の顔写真と名前が一致されないよう配慮いたします。
- (2) 本校、教育活動のTV・新聞取材等に、本校の教育活動に関する写真・映像を提供・公開（表彰等における取材も含む）。
- (3) 修了写真（1年生、2年生）、卒業アルバム（3年生）の作成。
- (4) PTA広報誌等への情報提供。